

端野農業の移り変わり(その2)

農業試験場北見分場の設置と

品種の育成

明治四〇(一九〇七)年、北海道立地方農事試験場北見分場が、現在の北見市とん田東町にあった旧屯田歩兵第四大隊錬兵場跡地に設置されました。

この分場には一一鈴(うち水稻〇・五鈴)の試験用地があり、北見地方の農民の方々に大きな期待をいだかせました。昭和四一(一九六六)年に北海道立上川農事試験場(同三九(一九六四)年に上川支場から改称)北見分場に改称され、試験業務の対象となったのは、水稻、麦類、豆類、馬鈴薯、ハッカ、亜麻、甜菜、牧草、蔬菜等の試験で、この中で北見地方の特産品であるハッカに重点が置かれました。

大正六(一九一七)年には、主要作物の品種改良の拡大が図られ、明治三八(一九〇五)年札幌で水稻の固定品種となった「赤毛」から選抜し、寒冷地の北見地方で耕作できる「北見赤毛」という品種がつくられました。

この「北見赤毛」が育成されたことにより、北見地方の水稻作付が急速に増加しました。

野付牛屯田土功組合の設立と造田

将来、この地方で水稻耕作を期待し、明治三四(一九〇二)年旧屯田兵によって開削された大灌漑溝も、厳しい自然環境のもと水稻は試作の域を超えることができませんでした。水稻耕作には「水」の確保が第一であり、灌漑溝は二〇年もの歳月を経て使用するには大改修しなければなりませんでした。

このようななか、大正一二(一九二三)年四月、野付牛町、相内村、端野村の有志が、水稻耕作を促進していくために、旧灌漑溝を利用した、灌漑水路の整備に取組むため、野付牛町の東部地区(現小泉、春光、桜町、朝日、田端地区)と端野村三区、市街、二区地区を区域とした、野付牛屯田土功組合が設立されました。

翌一三(一九二四)年四月、新しい灌漑溝の整備に着手し他管内や本州からの労務者のほか組合員が農閑期を利用した作業にあたり、翌一四(一九二五)年八月に完成しました。なお、この完成した新しい灌漑溝図は次のとおりです。



▲灌漑溝図(1925年)

この灌漑溝の整備により、昭和三(一九二八)年までの三カ年で、三区、市街、二区の平坦地にあった畑地、雑草地のほとんどが美田に生まれ変わりました。屯田兵入地時からの農民の夢であった米づくりが、入地以来三〇年を経て実現しました。また、この灌漑水路や造田作業に従事した人たちの中から、端野村に転入した人も多くなりました。

品種の変遷

北限の北見地方で米を作るためには、寒冷地に適した品種であることが不可欠です。

前記のとおり、大正六(一九一七)年、上川支場北見分場で寒冷地に強い「北見赤毛」が育成され、北見地方の水稻作付ができるようになりました。

また、昭和二(一九二七)年から、上川支場において人工交配による品種改良が始まり、そこで交配した品種を北見分場で選抜育成する体制になりました。

その後から、現在まで北見地方で作付されている品種の変遷について、その概要を記します。

昭和二年ごろ育成された「坊主五号」「坊主六号」「走坊主」があり、この品種は同一五(一九四〇)年ごろまで基幹品種として作られました。同一六(一九四二)年に、米質、食味がよく収穫量も多い「農林二〇号」が育成され、この品種は、同五〇(一九七五)年まで作られました。

また、当時民間でも品種改良に取り組み、昭和三四（一九五九）年、北見市屯田町の江頭俊夫氏が「照稔」「豊雪」を育成、同三六（一九六二）年に北見市美里の安齋義信氏が「安齋一〇号」「安齋二五号」「安齋二七号」を育成し北見地方で作られました。

同三八（一九六三）年、上川支場の育成し優良品種になった「シオカリ」、同四八（一九七三）年に優良品種になった「きたこがね」、同六二（一九八七）年から「上育393号」、平成元（一九八九）年から「ゆきひかり」、同六（一九九四）年から「きらら397」同一四（二〇〇二）年から「ななつぼし」、同二四（二〇一〇）ころから「ゆめぴりか」が作られるようになりました。

なお、うまい米のランク付けをする日本穀物検査協会は二〇一七年度の全国一三九銘柄のうち、特においしい【特A】に「ななつぼし」「ゆめぴりか」「ふっくりこん」、【A】に「きらら397」を指定しており、北海道産米は本州各地の有名銘柄に劣らない米づくりができるようになりました。

また、もち米は、大正末期から昭和一五年頃まで「栗柄もち」が作られ、以後「栄もち」「功もち」が同二八年頃まで「走もち」「雪もち」が同四四（一九六九）年頃まで「おんねもち」が平成三（一九九二）年ころまで「はくちようもち」が同二一（二〇〇九）年頃まで、現在は「きたゆきもち」という品種が作られています。

米の生産調整

昭和四〇年代に入り、国民の食生活の変化に伴い米の消費が落ち込み、余剰米がでるようになりました。

そのため政府は①消費動向に即応した米ばかりでなく畜産物、野菜などの総合的な食糧の安定供給を図る。②生産対策偏重を改め、需給の円滑化や流通消費対策の充実を図る。③農業所得増大のためには、米価政策に依存することなく、農業生産の向上を図る、の三点を柱に昭和四五（一九七〇）年から米の生産調整を行いました。

これにより端野町では初年度で一六八〇鈴の水田のうち三五七鈴（約二二％）が転作され、以後毎年減少し、昭和五六（一九八一）年には一〇〇〇鈴を割り九六一鈴まで減少しました。

「もち米生産団地」の形成

米の生産調整をしてきましたが、米の需給事情は余剰米がさらに増加し、継続して生産調整が強化されるなか、うるち米では本州等の銘柄に太刀打ちできなく、そのため北見市と端野町は昭和五八（一九八三）年から「もち米生産団地」を形成し、地域ぐるみの計画転作に取組むとともに、良質なもち米生産に取り組みました。

以来、端野町では一部の方がうるち米（特Aの「ななつぼし」や「ゆめぴりか」等）を作っていますが、ほとんどが「もち米」を作っています。

作付面積の変遷

明治三〇（一八九七）年、屯田兵の入地以来、北限の寒冷地にあつて米づくりは農民としての夢であり、様々な試練や困難を乗り越え、この地に米づくりを定着させ端野農業の礎を築き支えてきました。

しかし、昭和四五（一九七〇）年の最高作付面積の一六八〇鈴が、米の生産調整や食糧管理法（政府による日本の主食である米、麦等の生産や流通、価格等について政府が管理する制度）の廃止、さらに国際化のなかにあつて農産物の輸入の自由化などにより、平成二八（二〇一六）年の水稲作付面積は二五四鈴にまで減少してしまいました。この作付面積と収量及び米価の推移は左図のとおりです。端野では、米づくりに熱い思いをもつ多くの方々がおられ、水稲作付は農業の柱の一つとし継続されていくものと思います。

▽端野における水稲の作付面積・収量・米価の推移

年度	作付面積(ha)	収量(kg)	米価(生産者)	備考
昭和2年	655	247	10円85銭	端野村
5年	900	272	6円28銭	
10年	847	22	10円90銭	冷害
15年	942	166	16円30銭	"
20年	597	60	60円	"
21年	629	258	220円	
25年	584	315	2060円	
30年	634	360	3902円	
35年	725	480	4117円	
40年	1,094	173	6223円	冷害
45年	1,680	367	8120円	減反政策始まる
50年	1,290	445	15570円	
55年	1,046	71	17672円	冷害
60年	1,097	503	18668円	
平成元年	1,020	498	16743円	
10年	780	246	15800円	食糧管理法廃止
16年	403	521	-	
20年	290	-	-	北見市(H.18合併)
28年	254	-	-	

※米価60kg当り(政府買上価格)